

# 府中市価格高騰重点支援給付金(追加分) 申請書(請求書)

## 1 世帯主(申請・請求者)

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ( )

私は、裏面の誓約・同意事項を確認し、同意のうえ、府中市価格高騰重点支援給付金(1世帯あたり7万円)を申請(請求)します。

## 2 世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。(該当する方全員) ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村に確認する場合があります。

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	性別	生年月日	現住所と令和5年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日時点の 住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(世帯主に同じ)	本人			<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			男・女	明・大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる		<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告

※世帯員欄が足りない場合、世帯員がわかる書類を添付してください。

## 3 振込口座(原則、世帯主の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

受取口座を下欄にご記入ください。本人確認書類および口座確認書類のコピーが必要です。

※記入誤りがないか再度ご確認ください。記入誤りがあると、給付が遅れることがあります。

【受取口座記入欄】

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)				支店名			
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連				本・支店 本・支所 出張所			
支店コード	分類	口座番号(右詰めでお書きください)				(フリガナ) 口座名義	
	1.普通 2.当座						

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄に御記入ください)	通帳番号 (右詰めでお書きください)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。	1 ※	0	

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受給が出来ない方は、府中市価格高騰重点支援給付金(追加分)コールセンター(電話0120-695-031)にお問い合わせください。

## 4 代理人 ※世帯主以外の方が申請書を提出(受給)する場合は、裏面の誓約・同意事項の内容をご確認のうえ、記入してください。

※法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

代理人 氏名	フリガナ	代理人 生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 1 明治 <input checked="" type="checkbox"/> 2 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 3 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 4 平成 年 月 日	電話番号	( )
代理人 住所	〒 - (都道府県)	世帯主との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 1 同一世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 2 法定代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 3 その他		
上記の者を代理人と認め、府中市価格高騰重点支援給付金(追加分)の ( <input checked="" type="checkbox"/> 1 申請・請求 <input checked="" type="checkbox"/> 2 受給) ( <input checked="" type="checkbox"/> 3 申請・請求及び受給) 委任します。		世帯主氏名	フリガナ	押印	

※押印に代えて署名することができます。

※代理人の本人確認書類と代理関係(※)のわかる書類のコピーが必要です。 ※代理関係がわかる書類は法定代理人の場合のみ

裏面も必ずご確認ください

**【誓約・同意事項】** ※全ての項目を確認し、にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ①府中市価格高騰重点支援給付金(追加分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。  
※給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。  
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。  
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③府中市価格高騰重点支援給付金(追加分)、もしくは他の自治体で今年度同様の給付金(7万円)を受けた世帯又は当該世帯の世帯主もしくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- ④給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性を審査等するため、府中市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥この申請書は、府中市において支給決定をした後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑦府中市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年4月30日までに、府中市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑧給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。

**提出書類**

府中市価格高騰重点支援給付金(追加分)申請書(請求書)  
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、障害者手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

(「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)  
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

**提出期限**

令和6年4月30日(消印有効)

府中市価格高騰重点支援給付金(追加分)に関するお問い合わせ先

府中市価格高騰重点支援給付金(追加分) コールセンター

フリーダイヤル

受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

※令和6年5月31日までの対応です。

☎ 0120-695-031